

令和3（2021）年度東京大学大学院法学政治学研究科
総合法政専攻博士課程学生募集要項の変更点について

2020年11月20日
東京大学大学院法学政治学研究科

今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、今年度実施の博士課程入学試験については従来通りの方法で選抜を行うことが困難な状況です。このため、すでに配付を開始している「令和3（2021）年度東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻博士課程学生募集要項」を、以下のように修正した上で、入学試験を実施することにいたしました。

2. 選 抜 方 法

選考は、A選抜（一般選抜）については、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績、外国語（受験外国語1か国語。ただし、専門分野によっては2か国語）の学力についての検査（筆記試験は行わないが、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査及び口述試験の際に、その能力を確認する）及び口述試験により、B選抜（職業人特別選抜）については、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績、外国語（受験外国語1か国語）の学力についての検査（筆記試験は行わないが、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査及び口述試験の際に、その能力を確認する）、研究計画書、実務上の経験及び能力に関する推薦状及び口述試験による。

ア 口述試験は、論文審査合格者についてのみ行う。

イ 口述試験は、提出論文及び志望する専門分野について行う。また、外国語の学力についての検査を口述試験の中で行うことがありうる。

ウ 第1項第1号による出願者については、外国語の学力についての検査を省略することがある。

4. 試験期日及び場所

(2) 第1項第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号による出願者に対する口述試験は、令和3（2021）年2月15日（月）及び2月16日（火）に、オンラインで行う。例年実施の、東京大学法学政治学研究科を会場とした外国語試験・口述試験は行わないので、注意すること。

※なお、口述試験受験対象者に対し、接続確認を行う予定である。日程については、後日案内するので、HPを確認すること。詳細は、口述試験受験対象者への通知の際に、同封する。

以上